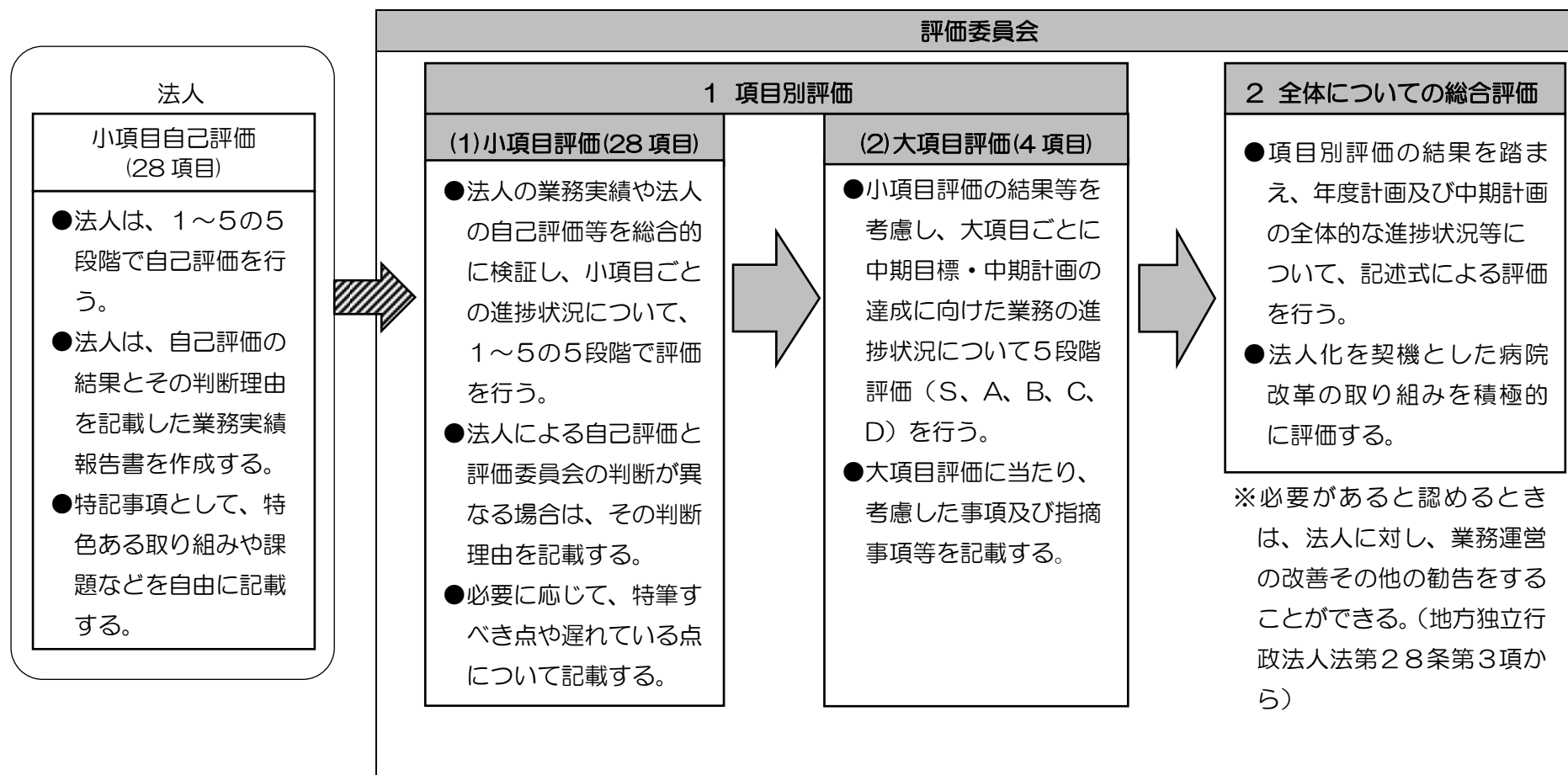


評価手順の概要（案）

1 年度評価

当該事業年度における中期計画の実施状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該事業年度における業務の実績の全体について総合的な評定を行う。（地方独立行政法人法第28条第2項から）



2 中期目標期間の評価

中期目標の期間における中期目標の達成状況の調査をし、及び分析をし、並びにこれらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的な評定をして、行わなければならない。（地方独立行政法人法第30条第2項から）

